

保健予防課

保健予防課業務概要

1 結核予防事業

船橋市の結核新登録患者数は115名（平成25年）で、罹患率は人口10万対18.7と前年より増加し、千葉県の実績14.9（速報値）を上回っている。

保健所では結核患者数、罹患率の減少に向けて以下のような事業を行っている。

患者発生時には速やかに患者を訪問し、患者指導及び情報収集、調査を行い感染の疑いがある者に対しては結核接触者健康診断を実施している。治療に必要な患者には、適正な医療の普及を図り、申請に基づき医療費の公費負担を行っている。また、結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止すると共に、多剤耐性結核の発生を予防するため、地域DOTS支援（直接服薬支援）事業として、保健師やDOTS支援員による訪問DOTS、訪問できない患者に対しては薬局DOTSを導入し、個々の患者に合わせた服薬支援を行い、治療の完遂に努めている。

2 感染症予防事業

平成11年4月に施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防及びまん延防止のための事業を実施している。

感染症発生動向調査事業については同法第三章による施策として、感染症発生情報の収集と分析、公開することを目的とした事業として位置づけられており、医療関係者の協力のもと患者情報をオンラインシステムで登録している。

また、3類感染症に伴う調査を10件、その他施設内発生に伴う調査を37件実施し、まん延防止対策に努めた。

麻しんは平成22年11月の国の通知により、可能な限り検体を確保し千葉県衛生研究所にてPCR検査を実施することとなり、各医療機関の協力のもと継続して実施している。

3 エイズ予防事業

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づき、HIV感染の予防と早期発見による早期治療と感染拡大の抑制に努めている。

千葉県の患者・感染者の届出・報告数は1,178人（2013年までの累計数）であり、2013年HIV感染者は全国6位、AIDS患者は全国第4位となっており、感染の予防・早期での発見が重要となっている。

啓発事業として、正しい知識の普及啓発を推進するため、船橋市エイズ講習会等講師派遣事業を開始。希望のあった学校等を対象に、講師を派遣した。また、市内高等学校学園祭等での啓発活動を実施している。HIV抗体検査については、月2回の即日検査、うち4回は休日検査を実施するとともに検査日に併せてエイズカウンセラーによる相談を実施している。

4 肝炎ウイルス検査事業

全国の肝炎持続感染者はB型が110万人～140万人、C型が200万人～240万人と推定されるが、感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多く適切な時期に治療を受ける機会がなく本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多いことが問題となっている。

保健所では肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎

ウイルス検査を実施し、潜在している感染者を早期発見できるよう努めている。陽性者は早期治療につながるよう医療機関を紹介している。また肝炎等に関する相談業務も実施している。

5 難病療養相談支援事業

難病で療養中の患者、家族を対象に、窓口・電話・訪問での相談支援や、関係機関と連携をとりながら療養者の状況やニーズに応じた支援を行っている。また、地域の保健師や看護師等を訪問相談員として委嘱し、訪問支援を行っている。「難病患者と家族のつどい」、個別医療相談等を企画、実施している。

また、地域の神経内科医と神経難病患者への療養支援についての意見交換会を開催し、課題の抽出や医療連携のあり方について検討した。

千葉県特定疾患治療研究事業、千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業、千葉県特定疾患介護手当支給事業等千葉県実施の事業に係る窓口業務や、それに伴う事務処理を行っている。特定疾患医療受給者数は3,932人、重症認定者は525人（平成26年3月末現在）となっている。

6 原子爆弾被爆者援護事業

地方自治法に基づく千葉県知事の事務処理の特例及び協定により認定申請受付や被爆者手帳の交付、各種手当支給申請の窓口業務を行うほか、保健所を会場にした原子爆弾被爆者健康診断を年2回実施している。

平成25年度から原爆被爆者見舞金の給付事務が地域福祉課から保健予防課へ移管された。

7 女性のための健康支援事業

女性特有のからだやこころの悩みについて、専用電話による相談を実施している。

8 精神保健福祉事業

市民の精神保健の向上、精神障害者の福祉の推進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談、訪問を実施するとともに、警察官の通報等の受理対応や精神障害者社会復帰事業、普及啓発や家族支援事業など各種事業を展開し、入院届等の事務、成年後見申し立てや利用支援事業等を行っている。

そして精神障害への正しい知識の普及のため、当課が事務局となり船橋市精神保健福祉推進協議会による各種住民啓発事業を実施している。

また、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療（精神通院）制度の申請受付と交付等の経由事務を行っている。

1 結核予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核患者の登録管理、医療費の公費負担、服薬支援、健康診断、指定医療機関の指定等の業務を行っている。

(1)登録者の年次推移

(単位：人)

区分 \ 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
管内人口	602,150	609,081	610,434	611,799	614,657
新登録患者数	112	118	107	87	115
罹患率 (人口10万対)	18.6	19.4	17.5	14.2	18.7
年末時登録者数	310	288	282	226	224
有病率 (人口10万対)	12.1	14.4	11.8	9.0	12.2
結核死亡者数	2	5	6	5	8
結核死亡率 (人口10万対)	0.3	0.8	1.0	0.8	1.3

(2)新登録患者数 (活動性分類別)

(単位：人)

区分 \ 年	活動性結核						罹 患 率 (人口10万対)	肺 結 核 塗 抹 陽 性 率 (人口10万対)	潜 在 性 結 核 感 染 症 (別掲)
	総 数	肺結核活動性				肺 外 結 核			
		総 数	陽 性 塗 抹	結 核 の 他 菌 陽 性	そ の 他 菌 陰 性				
平成 23 年	107	84	38	30	16	23	17.5	6.2	43
平成 24 年	87	66	27	29	10	21	14.2	4.4	63
平成 25 年	115	98	45	34	19	17	18.7	7.3	43

(3)新登録患者数 (年齢階級別)

(単位：人)

区分 年	総 数	0	5	10	15	20	30	40	50	60	70
		4 歳	9 歳	14 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	歳 以上
平成23年	107	—	—	—	1	12	13	12	13	21	35
平成24年	87	—	—	1	—	6	11	10	11	11	37
平成25年	115	1	1	2	2	9	16	10	11	20	43

(4)年末現在登録者数 (活動性分類別)

(単位：人)

区分 年	登 録 者 総 数	活動性結核					不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	有 病 率 (人口十 万対)	潜 在 性 結 核 感 染 症 (別掲)
		肺結核活動性				肺 外 結 核				
		総 数	陽 性 抹 査	結 核 菌 陽 性 の 他 の 結 核	そ の 陰 性 の 他 の 結 核					
平成23年	282	57	27	20	10	15	179	31	11.8	121
平成24年	226	40	16	17	7	15	138	33	9.0	124
平成25年	224	62	30	21	11	13	134	15	12.2	123

(5)年末現在登録者数 (年齢階級別)

(単位：人)

区分 年	総 数	0	5	10	15	20	30	40	50	60	70
		4 歳	9 歳	14 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	歳 以上
平成23年	282	—	—	—	3	29	41	44	38	50	77
平成24年	226	—	—	1	1	16	32	34	35	39	68
平成25年	224	1	—	3	2	17	35	28	30	42	66

(6) 結核医療費公費負担診査状況 (37条の2)

(単位：件)

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成23年度	195	194	86	86	52	51	41	41	15	15	1	1
平成24年度	184	183	71	70	63	63	32	32	15	15	3	3
平成25年度	205	204	75	74	58	58	40	40	31	31	1	1

(7) 結核入院勧告診査件数 (20条1項)

(単位：件)

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成23年度	42	42	16	16	14	14	7	7	5	5	-	-
平成24年度	32	32	4	4	13	13	11	11	3	3	1	1
平成25年度	40	40	11	11	7	7	13	13	7	7	2	2

(8) 結核入院勧告延長診査件数 (20条4項)

(単位：件)

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成23年度	75	75	26	26	35	35	8	8	6	6	-	-
平成24年度	49	49	6	6	23	23	10	10	10	10	-	-
平成25年度	88	88	15	15	28	28	25	25	15	15	5	5

(9) 精密検査(管理検診)実施状況

(単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	胸部X線撮影	喀痰検査者		検診結果		
				塗抹	培養	要医療	要観察	異常なし
平成23年度	510	401	401	37	36	1	—	400
平成24年度	548	432	432	67	54	2	—	430
平成25年度	519	412	412	58	58	2	2	408
保健所		57	57	—	—	—	—	57
委託分		227	227	56	56	2	2	223
その他		128	128	2	2	—	—	128

(10) 接触者健康診断実施状況

(単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	ツ反検査	QFT検査	胸部X線検査	喀痰検査		健診結果			
						塗抹	培養	要医療	発病のおそれ	潜在性結核感染症	異常なし
平成23年度	977	893	101	297	682	2	2	3	5	29	856
平成24年度	1,068	1,007	10	463	640	4	3	1	9	37	960
平成25年度	936	865	10	339	617	1	1	4	3	22	836
保健所		707	10	330	460	—	—	4	3	21	679
委託分		158	—	9	157	1	1	—	—	1	157

(11) 定期健康診断実施状況

(単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	喀痰検査者数	検査結果		
							発見患者数	患者発見率	
平成23年度	148,327	81,092	54.7%	14,973	66,119	20	5	0.006%	
平成24年度	157,475	86,372	54.8%	13,965	72,407	2	1	0.001%	
平成25年度	161,057	88,634	55.0%	13,184	75,450	22	5	0.006%	
内 訳	事業者	16,606	16,097	96.9%	3,970	12,127	20	—	0%
	学生	9,309	8,935	96.0%	8,931	4	—	—	0%
	施設	2,135	2,018	94.5%	163	1,855	2	—	0%
	市町村	133,007	61,584	46.3%	120	61,464	—	5	0.008%

(12) 結核患者管理・支援状況

① 結核患者個別支援状況

登録された結核患者について、早期の治療終了に向けて入院中の院内面接、家庭訪問等により個別支援（DOTS）・指導を実施した。

年度	区分	病院内面接・家庭訪問		電 話	保健所内面接
		実人数	延べ件数	延べ件数	延べ件数
平成 23 年度		170 人	717 件	679 件	349 件
平成 24 年度		144 人	502 件	569 件	397 件
平成 25 年度		109 人	502 件	716 件	373 件

② 船橋市地域 DOTS 支援事業

ア. 地域 DOTS カンファレンス（個別支援計画の策定）

患者の通院治療開始時期に併せて DOTS サービス内容について検討する。

船橋市では独自のリスクアセスメント票により患者の治療中断リスクを評価し、支援内容を決定する指針にしている。

個別支援計画のリスク別内訳 ※潜在性結核感染症含む

開催回数	リスクランク	DOTS カンファレンス 検討者数
月 1 回診査会終了後実施	Aタイプ	7 人
	Bタイプ	63 人
	Cタイプ	97 人
	その他	21 人
	計	188 人

(注) A：原則毎日 DOTS を要す

B：週単位の支援を要す

C：月 1 回程度の連絡確認

その他：転院等により地域 DOTS を開始しなかった患者

イ. DOTS 支援員派遣事業

在宅で療養している結核患者に保健師、看護師、薬剤師が家庭訪問による服薬支援を行う。

支援員派遣の実際 (支援員数：各年度末現在)

年度	区分	支援員数	患者数 (実人数)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
平成 23 年度		13 人	49 人	345 回
平成 24 年度		7 人	21 人	119 回
平成 25 年度		13 人	13 人	156 回

ウ. 薬局 DOTS

薬局にて薬剤師が DOTS を行う「船橋市薬局 DOTS」を平成 19 年 9 月から開始した。

年度	区分	薬局数	患者数 (実人数)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
平成 23 年度		21 件	50 人	225 回
平成 24 年度		23 件	46 人	197 回
平成 25 年度		19 件	50 人	262 回

③コホート検討会（平成 24 年 1 月～12 月登録患者）

目的：全結核患者の治療終了後、治療成績を評価し、また脱落・中断患者の検討を行うことにより支援の強化を図る。

開催日時：平成 25 年 7 月 18 日（木）17：00～18：00

平成 26 年 2 月 17 日（月）16：00～17：00

評価内容：治療成績評価、治療状況評価（受療状況、治療中断のリスク）

保健師による支援評価（初回面接、退院前訪問、在宅服薬確認）

構成員：有識者、保健所長ほか保健所職員

治療成績

年	区分	対象者数	治癒	治療完了	その他	死亡	治療失敗	脱落中断	治療成功
平成 23 年		121 人	20.3%	45.6%	21.4%	7.8%	0%	4.9%	66.0%
平成 24 年		111 人	25.3%	39.1%	11.5%	13.8%	0%	10.3%	64.4%
平成 25 年		92 人	21.1%	46.5%	19.8%	7.0%	1.4%	4.2%	67.6%

④結核病床を有する医療機関との連携会議

結核の入院病床を有する「化学療法研究所附属病院」と「千葉東病院」との DOTS カンファレンスに参加し、患者の治療終了に向けて、退院後の問題点等を共有した。

化学療法研究所附属病院：12 回／年

千葉東病院：3 回／年

⑤結核定期病状調査事業

結核患者について、その治療状況、病状の経過、菌情報等を定期的に医療機関より報告を受けることで、治療成功、管理の完結を見届ける。調査件数 17 件

2 感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき感染症の発生・拡大への対策を行っている。

(1) 新感染症・1類感染症届出数

発生なし

(2) 2類感染症届出数

(単位：人)

区分 年	総数	急性灰白髄炎	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群	結核
平成23年	113	—	—	—	113
平成24年	138	—	—	—	138
平成25年	123	—	—	—	123

(3) 3類感染症発生届出数

(単位：人)

区分 年	総数	腸管出血性大腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス
平成23年	18	17	—	1	—	—
平成24年	19	18	—	1	—	—
平成25年	13	13	—	—	—	—

(4) 3類感染症発生に伴う健康調査並びに検便実施状況

(単位：調査人、検便件)

区分 年	総数		腸管出血性大腸菌感染症		コレラ		細菌性赤痢		腸チフス		パラチフス	
	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便
平成23年	57	44	40	33	—	—	12	6	—	—	5	5
平成24年	268	60	259	55	—	—	9	5	—	—	—	—
平成25年	148	57	148	57	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 4類感染症届出数

(単位：人)

疾 患 名		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
1	E 型肝炎	—	—	—
2	ウエストナイル熱 (ウエストナイル脳炎含む)	—	—	—
3	A 型肝炎	—	—	—
4	エキノкокクス症	—	—	—
5	黄熱	—	—	—
6	オウム病	—	—	—
7	オムスク出血熱	—	—	—
8	回帰熱	—	—	—
9	キャサヌル森林病	—	—	—
10	Q 熱	—	—	—
11	狂犬病	—	—	—
12	コクシジオイデス症	—	—	—
13	サル痘	—	—	—
14	重症熱血性血小板減少症候群	・	・	—
15	腎症候性出血熱 (HFRS)	—	—	—
16	西部ウマ脳炎	—	—	—
17	ダニ媒介脳炎	—	—	—
18	炭疽	—	—	—
19	チクングニア熱	—	—	—
20	つつが虫病	—	—	1
21	デング熱	—	—	—
22	東部ウマ脳炎	—	—	—
23	鳥インフルエンザ【鳥インフルエンザ (H5N1) 及び (H7N9) を除く】	—	—	—
24	ニパウイルス感染症	—	—	—
25	日本紅斑熱	—	—	—
26	日本脳炎	—	—	—
27	ハンタウイルス肺症候群 (HPS)	—	—	—
28	B ウイルス症	—	—	—
29	鼻疽	—	—	—
30	ブルセラ症	—	—	—
31	ベネズエラウマ脳炎	—	—	—
32	ヘンドラウイルス感染症	—	—	—
33	発しんチフス	—	—	—
34	ボツリヌス症	—	—	—
35	マラリア	—	—	—
36	野兎病	—	—	—

37	ライム病	—	—	—
38	リッサウイルス感染症	—	—	—
39	リフトバレー熱	—	—	—
40	類鼻疽	—	—	—
41	レジオネラ症	1	5	1
42	レプトスピラ症	—	—	—
43	ロッキー山紅斑熱	—	—	—

※無症状病原体保有者含む

(6) 5類感染症発生状況

①全数把握対象感染症届出数

(単位：人)

疾患名		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
1	アメーバ赤痢	6	8	1
2	ウイルス性肝炎 (E型肝炎及びA型肝炎を除く)	—	—	—
3	急性脳炎 (ウエストナイル脳炎及び日本脳炎を除く)	5	4	1
4	クリプトスポリジウム症	—	—	—
5	クロイツフェルトヤコブ病	—	—	—
6	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	4	2
7	後天性免疫不全症候群	—	6	4
	内訳－無症候性キャリア	—	(4)	(3)
	AIDS	—	(2)	(1)
	その他	—	—	—
8	ジアルジア症	—	—	—
9	髄膜炎菌性髄膜炎 (H25. 4. 1～基幹定点の細菌性髄膜炎としての報告に変更)	—	—	・
9	侵襲性インフルエンザ菌感染症 (H25. 4. 1～)	・	・	—
9-2	侵襲性髄膜炎菌感染症 (H25. 4. 1～)	・	・	—
9-3	侵襲性肺炎球菌感染症 (H25. 4. 1～)	・	・	6
10	先天性風しん症候群	—	—	—
11	梅毒	2	—	1
12	破傷風	1	—	1
13	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	—	—	—
14	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	2	2	—
14-2	風しん (H20. 1. 1～)	—	9	96
14-3	麻しん (H20. 1. 1～)	4	5	1

②感染症発生動向調査事業に基づく定点報告

ア. 患者定点医療機関数

(単位：機関)

区分	インフルエンザ	小児科	疑似症	眼科	性感染症	基幹
医療機関数	17	11	34	3	4	—

イ. 定点把握対象疾患報告数

(単位：人)

疾患名		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
1	RSウイルス感染症	278	290	296
2	咽頭結膜炎	529	256	467
3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2,110	1,738	1,678
4	感染性胃腸炎	3,433	5,780	4,861
5	水痘	808	897	723
6	手足口病	1,334	216	1,590
7	伝染性紅斑	252	126	133
8	突発性発しん	472	478	447
9	百日咳	4	1	3
10	ヘルパンギーナ	773	793	357
11	流行性耳下腺炎	376	442	193
12	インフルエンザ(高病原性鳥インフルエンザを除く)	4,279	5,609	3,108
13	急性出血性結膜炎	—	—	—
14	流行性角結膜炎	73	114	100
15	性器クラミジア感染症	142	115	85
16	性器ヘルペスウイルス感染症	31	24	20
17	尖形コンジローマ	10	11	5
18	淋菌感染症	22	17	14
19	クラミジア肺炎(オウム病を除く)			
20	細菌性髄膜炎			
21	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症			
22	マイコプラズマ肺炎			
23	無菌性髄膜炎			
24	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症			
25	薬剤耐性アシネトバクター感染症			
26	薬剤耐性緑膿菌感染症			

※疾患1～14は、週報告対象疾患

※疾患16～18は、月報告対象疾患

※疾患19～26は、基幹定点報告対象疾患であり、当保健所管内には報告対象となる医療機関がないため、報告があがらない

(7) 動物由来感染症発生状況

感染症の名称及び動物の種類		平成 24 年	平成 25 年
1	エボラ出血熱のサル	—	—
2	マールブルグ病のサル	—	—
3	ペストのプレーリードック	—	—
4	重症急性呼吸器症候群(病原体が SARS コロナウイルスであるものに限る) のイタチアナグマ、タヌキ、ハクビシン	—	—
5	細菌性赤痢のサル	—	—
6	ウエストナイル熱の鳥類	—	—
7	エキノコックス症の犬	—	—

※獣医師からの届出疾患

(8) 管外での感染症発生に伴う調査状況

(単位：調査人、検便件)

年度	区分	調査件数	調査人数	管外での感染症発生に伴う調査数	自主申告による調査数	同行者調査数	検疫通報に伴う接触者及び検査実施数	菌陽性者数		
								腸管出血性大腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢
平成 23 年度		4	9	—	—	3	—	—	—	
平成 24 年度		4	5	—	—	3	—	—	—	
平成 25 年度		5	7	—	—	2	—	—	—	

(9) インフルエンザ様疾患届出状況

年度	区分	届出施設数	届出患者数	措 置			
				学級閉鎖数	学年閉鎖数	休 校	その他
平成 23 年度		280	3,863	380	19	5	—
平成 24 年度		127	1,220	121	4	2	—
平成 25 年度		243	2,251	230	6	7	—

(10) 感染症発生に伴う個別指導状況

(単位：延べ件数)

区分	指導内容	訪 問	面 接	電 話
	2 類感染症 (結核を除く)	—	—	—
	3 類感染症	10	7	53
	4 類感染症	1	1	3
	5 類感染症	—	—	—
	管外発生	—	1	8
	施設内発生	18	12	141
	計	29	21	205

(2) 検査事業

①H I V抗体検査

(単位：件)

年度		区分	回数	検査人数 (男)	検査人数 (女)	合計
平成 23 年度		H I V抗体検査	23	453(0)	252(0)	705(0)
		休日検査 (再)	4	159	76	235
平成 24 年度		H I V抗体検査	24	446(4)	289(0)	735(4)
		休日検査 (再)	4	132	89	221
平成 25 年度		H I V抗体検査	24	527(0)	286(0)	813(0)
		休日検査 (再)	4	163	91	254

※ () 内は要医療で再掲 ※6月抗体検査普及週間、12月世界エイズデーのイベント検査として実施

②梅毒・クラミジア抗体検査

(単位：件)

年度		区分	男性	女性	合計
平成 23 年度		梅毒抗体検査数	353(1)	219(1)	572(2)
		クラミジア抗体検査数	339(67)	197(47)	536(114)
平成 24 年度		梅毒抗体検査数	351(3)	236(3)	587(6)
		クラミジア抗体検査数	335(53)	213(42)	548(95)
平成 25 年度		梅毒抗体検査数	417(3)	242(1)	659(4)
		クラミジア抗体検査数	395(54)	219(35)	614(89)

※ () 内は抗体検査で陽性反応のあった者。要医療かは検査の性質上不明。

(3) 相談事業

①相談者の区分 (実数)

ア. 年次推移

(単位：件)

年度	区分		男性		女性		合計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話
平成 23 年度	44	23	39	13	83	36		
平成 24 年度	46	5	39	9	85	14		
平成 25 年度	87	6	69	3	156	9		

イ. 平成25年度相談者の区分内訳（実数）

（単位：件）

相談者	区分	男性		女性		合計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
同性間性行为による感染を心配する者		3	—	1	—	4	—
異性間性行为による感染を心配する者		27	—	24	1	51	1
その他の性行为による感染を心配する者		1	—	2	—	3	—
輸血による感染を心配する者		—	—	—	—	—	—
家族、友人の感染を心配する者		6	—	6	1	12	1
母子感染を心配する者		—	—	1	—	1	—
医療機関内感染を心配する者		5	—	6	—	11	—
日常生活での感染を心配する者		5	—	6	1	11	1
一般的なエイズに関する知識、情報を求める者		15	—	5	—	20	—
その他		25	6	18	3	43	9
合計		87	6	69	6	156	12
カウンセラーによる相談（再掲）		42	—	43	—	85	—

②相談内容（延べ数）

ア. 年次推移

（単位：件）

年度	区分	男性		女性		合計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
平成23年度		72	40	70	21	142	61
平成24年度		45	17	36	10	81	27
平成25年度		73	32	58	19	131	51

イ. 平成25年度相談内容の内訳（延べ数）

（単位：件）

相談内容	区分	男性		女性		合計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
エイズウイルス・疫学に関すること		1	—	—	—	1	—
患者・感染者の発生状況に関すること		2	—	2	—	4	—
症状・発生機序に関すること		15	1	9	1	24	2
検査に関すること		10	4	10	1	20	5
診断（方法）・治療に関すること		4	4	7	2	11	6
感染経路に関すること		13	—	11	—	24	—
社会の差別や偏見に関すること		1	—	1	—	2	—
行政のエイズ対策に関すること		—	—	—	—	—	—
感染症予防法、施策等に関すること		1	—	—	—	1	—
その他		26	23	18	15	44	38
合計		73	32	58	19	131	51
カウンセラーによる相談（再掲）		48	—	43	—	91	—

4 肝炎ウイルス検査事業

肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者の早期発見に努めている。陽性者は早期治療へつながるよう医療機関へ紹介している。また肝炎、フィブリノゲン製剤等に関する相談業務も実施している。

(1)検査事業（B型・C型肝炎ウイルス検査）平成25年度

(単位:件)

項目 \ 区分	男性	女性	合計
検査数	25	40	65
B型陽性者	1	3	4
C型陽性者	1	2	3

(2)相談事業

①相談数(実数)

(単位:件)

年 度	件 数 (実数)
平成 23 年度	8
平成 24 年度	9
平成 25 年度	25

②相談内容 (延べ数)

ア. 患者からの問い合わせ

(単位:件)

	内 容	件数(延べ数)
1	医療機関がリストに掲載されているか	—
2	過去に出産や手術等をしたが大丈夫か	—
3	投与の事実の確認、カルテの開示	—
4	輸血を受けたが大丈夫か (フィブリノゲン製剤の投与なし)	—
5	肝炎検査は必要か。どこで受けられるか	—
6	肝炎検査の費用について	—
7	C型肝炎の症状は、治療法は	1
8	肝炎の治療費、医療費助成	23
9	母子感染、家庭間感染について	—
10	国の責任、補償措置 (訴訟関係を含む)	—
11	フィブリノゲン製剤は何に使用されたか	—
12	感染の原因を知りたい (フィブリノゲンの投与以外)	—
13	その他	13
14	原告団、弁護団を知りたい	—
15	救済手続きは。認定には	—
	合 計	37

イ. 医療機関からの問い合わせ

(単位:件)

内 容		件 数
1	患者への対応の仕方について	—
2	医療機関名の公表	—
3	その他	—
合 計		—

5 肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として申請を受付けている。

肝炎治療受給者証申請状況

(単位:件)

年度	申請件数	認定者数
平成 23 年度	165	164
平成 24 年度	209	209
平成 25 年度	261	253

6 難病療養相談支援事業

(1) 特定疾患治療研究事業

千葉県特定疾患治療研究事業の窓口業務・事務を行い、対象者の医療費の軽減を図っている。

*・は、軽快者の登録のできない疾患

(単位:件)

対 象 疾 患 名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度 (平成26年3月31日現在)				
	受給者	受給者	受給者	軽快者	重症認定者 (再掲)	特別介護手当受給者	
総 数	3,476	3,672	3,932	316	525	30	
1	ベーチェット病	87	94	91	9	12	—
2	多発性硬化症	89	89	90	・	21	1
3	重症筋無力症	74	75	76	12	2	—
4	全身性エリテマトーデス	287	290	291	13	12	—
5	スモン	5	5	5	・	5	—
6	再生不良性貧血	46	47	54	11	1	—
7	サルコイドーシス	86	90	96	24	8	—
8	筋萎縮性側索硬化症	38	41	37	・	26	1
9	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	184	189	193	6	3	—
10	特発性血小板減少性紫斑病	114	118	126	77	2	—
11	結節性動脈周囲炎	39	47	58	1	5	1
12	潰瘍性大腸炎	685	759	816	74	1	—
13	大動脈炎症候群	24	23	30	1	3	—
14	ビュルガー病	31	29	27	4	1	—

*・は、軽快者の登録のできない疾患 (単位：件)

対象疾患名	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (平成26年3月31日現在)			
	受給者	受給者	受給者	軽快者	重症認定者 (再掲)	特別介護手当 受給者
15 天疱瘡	21	28	26	2	-	-
16 脊髄小脳変性症	102	109	123	*	57	8
17 クローン病	180	183	182	9	5	-
18 難治性の肝炎のうち劇症肝炎	-	1	-	*	-	-
19 悪性関節リウマチ	28	24	23	-	9	3
20 パーキンソン病関連疾患 (パーキンソン病・進行性核上性麻痺・大脳皮質基底核変性症)	528	538	614	*	130	9
21 アミロイドーシス	6	8	9	*	1	-
22 後縦靭帯骨化症	128	145	150	38	25	2
23 ハンチントン舞踏病	1	1	2	*	1	-
24 ウイリス動脈輪閉塞症	45	49	57	8	9	-
25 ウェゲナー肉芽腫症	6	7	8	-	2	-
26 特発性拡張型(うっ血型)心筋症	59	65	70	*	11	-
27 多系統萎縮症(線条体黒質変性症・オリブ橋小脳萎縮症、シャイト・レーガー症候群)	45	37	39	*	28	1
28 表皮水泡症	1	2	2	-	-	-
29 膿疱性乾癬	6	6	6	-	-	-
30 広範脊柱管狭窄症	17	15	16	3	3	-
31 原発性胆汁性肝硬変	69	82	94	*	1	-
32 重症急性膵炎	6	8	21	*	21	-
33 特発性大腿骨頭壊死症	54	59	65	17	1	-
34 混合性結合組織病	45	48	50	1	-	-
35 原発性免疫不全症候群	8	8	8	*	-	-
36 特発性間質性肺炎	34	38	46	2	4	-
37 網膜色素変性症	159	163	161	*	95	4
38 プリオン病	3	2	3	*	3	-
39 肺動脈性肺高血圧症	4	4	5	*	-	-
40 神経線維腫症	14	14	13	*	1	-
41 亜急性硬化性全脳炎	-	-	-	*	-	-
42 バッド・キアリ症候群	-	-	-	-	-	-
43 慢性血栓栓性肺高血圧症	9	9	14	*	3	-
44 ライソゾーム病	2	1	1	*	-	-
45 副腎白質ジストロフィー	1	1	1	*	1	-
46 家族性高コレステロール血症(耗接合体)	-	-	-	*	-	-
47 脊髄性筋萎縮症	5	5	3	*	2	-
48 球脊髄性筋萎縮症	2	3	3	*	-	-
49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎	8	12	12	*	1	-
50 肥大型心筋症	10	9	10	-	6	-
51 拘束型心筋症	-	-	-	*	-	-
52 ミトコンドリア病	5	5	6	-	2	-
53 リンパ脈管筋腫症(LAM)	1	1	1	*	-	-
54 重症多形滲出性紅斑(急性期)	-	-	-	*	-	-
55 黄色靭帯骨化症	6	6	9	1	1	-

*・は、軽快者の登録のできない疾患 (単位：件)

対象疾患名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度 (平成26年3月31日現在)			
	受給者	受給者	受給者	軽快者	重症 認定者 (再掲)	特別介 護手当 受給者
56-1 間脳下垂体機能障害 (PRL 分泌異常症)	4	5	7	2	-	-
56-2 間脳下垂体機能障害 (ゴナドトロピン分泌異常症)	1	2	2	-	-	-
56-3 間脳下垂体機能障害 (ADH 分泌異常症)	7	7	8	-	-	-
56-4 間脳下垂体機能障害 (下垂体性 TSH 分泌異常症)	-	-	-	-	-	-
56-5 間脳下垂体機能障害 (クッシング病)	3	3	2	-	-	-
56-6 間脳下垂体機能障害 (先端巨大症)	18	19	22	-	-	-
56-7 間脳下垂体機能障害 (下垂体機能低下症)	36	44	48	1	-	-

(2) 難病相談事業

① 在宅療養支援計画策定・評価事業

(単位：人)

区分 年度	支援計画策定 実施件数	支援計画評価 実施件数	構 成 員 延 べ 人 員				
			医師	保健師	看護師	ケアマネ	その他
平成 23 年度	6	6	1	5	8	5	30
平成 24 年度	24	24	7	28	47	28	51
平成 25 年度	17	17	7	22	22	16	77

② 訪問相談員派遣事業

(単位：件)

区分 年度	訪問相談 実施回数	訪 問 相 談 従 事 者 延 人 員				
		保健師	看護師	介護福祉士	栄養士	歯科衛生士
平成 23 年度	233	26	100	84	-	23
平成 24 年度	287	34	96	126	1	30
平成 25 年度	285	50	73	123	1	38

③講演会・医療相談事業

実施時期	実施会場	対象疾患・参加人数	実施内容
H25. 10. 21	船橋駅前総合窓口センター	神経難病患者及び家族 計 2 組	脳神経内科医師等による個別相談
H25. 11. 18	船橋市役所 11 階大会議室	特定疾患受給者及び家族 計 33 人	介護福祉士によるリラックス体操と交流会
H25. 12. 12	船橋市役所 6 階会議室	脊髄小脳変性症患者及び家族、その他関係者 計 36 人	脳神経内科医師による講演と交流会
H26. 1. 16	船橋市保健所 2 階会議室	後縦・黄色靭帯骨化症患者及び家族、その他関係者 計 32 名	整形外科医師による講演と交流会

④訪問相談員育成事業

実施時期	対象者	延人員	実施内容
H25. 4. 15	訪問相談員 (看護師、介護福祉士、歯科衛生士、管理栄養士)	7 名	管理栄養士による講義

⑤保健所保健師活動状況

(単位：件)

年度	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
	実数	延べ件数	実数	延べ件数	実数	延べ件数
平成 23 年度	67	97	46	64	219	355
平成 24 年度	158	302	73	112	349	821
平成 25 年度	60	99	50	60	136	281

⑥神経難病患者療養支援に係る意見交換会

実施時期	実施会場	参加人数	実施内容
H26. 2. 20	船橋市保健所	神経内科医 3 名 船橋市医師会理事 1 名 船橋市保健所 10 名	神経難病患者の療養支援の現状やあり方について検討した。

(3) 先天性血液凝固因子障害等治療研究費受給者状況

(単位：件)

年 度	件 数
平成 23 年度	11
平成 24 年度	12
平成 25 年度	12

7 原子爆弾被爆者援護事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾被爆者への手帳の交付や、健康の保持・生活の維持のための各種手当の申請を受け付けた。

(1) 被爆者健康手帳交付状況

(各年 3 月 31 日現在 単位：人)

年度	区分	前年度末 手帳交付数	新 規	転 入	転 出	死 亡	本年度末 手帳交付数
平成 23 年度		304(7)	-	1	5	7	293(7)
平成 24 年度		293(7)	-	1	6	8	280(7)
平成 25 年度		280(7)		1	1	10	270(7)

(注) () 内は被爆者健康診断受診者証交付数

(2) 被爆者健康診断実施状況

(各年 3 月 31 日現在 単位：人)

年度	区分	施 設	対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
平成 23 年度	保健所	前期	299	23	7.7	2
		後期	289	21	7.2	2
		委託医療機関	-	61	-	57
平成 24 年度	保健所	前期	281	17	6.0	-
		後期	280	22	7.9	4
		委託医療機関	-	55	-	50
平成 25 年度	保健所	前期	272	17	6.3	1
		後期	268	15	5.6	4
		委託医療機関	-	49	-	42

(3) 特別措置法に基づく各種手当の支給状況

① 特別措置法に基づく各種手当の支給状況

(各年 3 月 31 日現在 単位：件)

区分 \ 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
医療特別手当	6	8	7
特別手当	1	1	1
原子爆弾小頭症手当	—	—	—
健康管理手当	216	206	207
保健手当	13	12	10
総数	236	227	225
介護手当	—	—	—
健康手当	223	215	215
葬祭料	7	8	7

(注) 健康手当は県単独事業であり、総数に含まず

(4) 原爆被爆者見舞金支給状況

区分 \ 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
支給者数	284	268	254

(注) 平成 25 年度から保健予防課で支給 (24 年度までは地域福祉課)

8 女性のための健康支援事業

女性特有の心身の悩みについて、専用電話にて随時相談に応じた。

(1) 健康相談

(単位：人)

年度	来所	電話
平成 23 年度	4	37
平成 24 年度	・	43
平成 25 年度	・	13

(2) 相談内訳 平成 25 年度

(単位：人)

内容	来所	電話
不妊・妊娠	・	5
更年期	・	2
精神科	・	2
思春期	・	—
その他	・	4

9 精神保健福祉事業

(1) 相談状況

精神保健福祉法第47条の規定に基づき、市長が指定した精神科医師（相談医）、精神保健福祉士、保健師等により精神保健福祉に関する相談・訪問指導業務を実施した。

○精神科医師による相談

毎月4回

○精神保健福祉士・保健師による相談

電話・来所相談を随時実施

○精神保健福祉士・保健師による訪問

受診勧奨、受療援助、生活指導等を目的として実施し、必要に応じて相談医が同行した。

精神保健福祉相談・訪問指導件数 (単位:件)

年度	区分	実数	性別内訳		延べ数
			男	女	
平成23年度		274	148	126	840
平成24年度		428	222	206	939
平成25年度		465	229	236	1074

【内 訳】

ア. 平成25年度男女別年齢別相談・訪問指導件数

(単位:件)

区分	実数	男	女	延べ数	男	女	年 齢				
							20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
相談	277	137	140	402	206	196	17	177	166	39	3
訪問	188	92	96	672	313	359	3	166	393	110	-
計	465	229	236	1074	519	555	20	343	559	149	3

イ. 平成 25 年度相談・訪問指導実施状況（相談の種別）

（単位：件）

区分	総数	相談の種別						主たる問題														
		診察に関する こと	社会 復帰	生活 支援	手帳・ 自立 支援 医療	その 他の 相談	精神 疾患	アル コール	覚 醒 剤	その 他の 中 毒	ギ ャ ン ブ ル	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	(再掲)					その 他の 相 談		
															引きこ もりの 相 談	発 達 障 害	自 殺 関 連	(再)自 殺 者 の 遺 族	犯 罪 被 害		災 害	
相談	男	206	70	14	11	2	109	63	15	3	-	1	31	2	1	(8)	(5)	(5)	(1)	(-)	(-)	90
	女	196	64	8	25	5	94	65	5	1	-	-	34	4	8	(5)	(3)	(3)	(-)	(-)	(-)	79
	計	402	134	22	36	7	203	128	20	4	-	1	65	6	9	(13)	(8)	(8)	(1)	(-)	(-)	169
訪問	男	313	83	15	155	-	60	219	14	-	-	-	7	-	4	(2)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	69
	女	359	125	35	140	1	58	270	4	2	-	-	5	-	2	(-)	(-)	(5)	(-)	(-)	(-)	76
	計	672	208	50	295	1	118	489	18	2	-	-	12	-	6	(2)	(-)	(7)	(-)	(-)	(-)	145
合計	1074	342	72	331	8	321	617	38	6	-	1	77	6	15	(15)	(8)	(15)	(1)	(-)	(-)	314	

ウ. 平成 25 年度相談・訪問指導実施状況（援助の内容別）

（単位：件）

区分	総数	医学的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	社 会 復 帰 援 助	紹 介 連 絡	方 針 協 議	その他
相談	402	70	4	28	9	44	74	173
訪問	672	99	36	326	34	8	68	101
計	1074	169	40	354	43	52	142	274

エ. 平成 25 年度電話相談件数

（単位：件）

区分	精神保健福祉相談	その他の相談 (自立支援医療、手帳等)
男	700	自立支援医療 7,801 手 帳 3,908
女	955	
不明	14	
合計	1,669	11,709

(2)精神科医療等

※条文等は25年度現在

①医療保護入院に伴う市長の保護者同意状況

精神保健福祉法第33条第1項の規定による「医療保護入院」が必要であると認められた精神障害者に保護者がいないとき、又は保護者がその義務を行うことができないときは、同法第21条の規定により市長が保護者となり、医療保護入院に同意した。

医療保護入院に伴う市長の保護者同意件数 (単位:件)

区分 年度	依 頼	同 意	取下げ・却下
平成23年度	17	17	—
平成24年度	12	12	—
平成25年度	24	24	—

②法27条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

一般人の申請（精神保健福祉法第23条）、警察官の通報（同法第24条）、精神科病院管理者の届出（同法第26条の2）並びに医療観察法指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長の通報（同法第26条の3）があった場合は、千葉県習志野保健所に連絡・報告し、必要に応じて県保健所職員に同行した。

法27条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況 (単位:件)

区分 年度	一般人 (23条)	警察官 の通報 (24条)	警察官の通報内訳		精神科病 院管理者 の届出 (26条の2)	医療観察法指 定通院医療機 関の管理者等 (26条の3)
			船橋警 察 署	船橋東 警察署		
平成23年度	—	124	35	89	—	—
平成24年度	1	176	55	121	—	—
平成25年度	—	105	77	28	—	—

③入退院届出等の状況

管内にある3つの精神科病院から入退院（任意入院を除く。）の届出等を受け、県へ提出した。

入退院届出等の状況

(単位:件)

区分 年度	医療保護入院届				応急入院届		医療保護 入院者の 退院届	措置症 状消退 届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告 書
	保護者同意		扶養義務者同意		指定 医	特定 医師				
	指定 医	特定 医師	指定 医	特定 医師						
平成23年度	595	-	180	-	4	-	652	28	20	487
平成24年度	595	-	162	1	2	-	612	28	14	516
平成25年度	615	1	153	-	7	-	676	38	6	474

※ 平成19年度から管内3病院のうち1病院が応急指定及び特定病院の認定を受けた。

④自立支援医療（精神通院）受給状況

平成18年4月1日から精神保健福祉法に基づく通院医療費公費負担制度が廃止され、新たに障害者総合支援法第52条の規定に基づく自立支援医療制度が開始となった。

自立支援医療受給者数 (各年度末現在 単位:人)

年 度	受給者数
平成23年度	6,215
平成24年度	6,427
平成25年度	6,725

(3)精神障害者保健福祉手帳の交付状況

精神保健福祉法第45条の規定に基づき、精神障害者保健福祉手帳の申請受理・交付事務を行った。

障害者手帳申請所持者数

(各年度末現在 単位:人)

区分 年度	総 数	1 級	2 級	3 級
平成23年度	2,520	382	1,570	568
平成24年度	2,798	425	1,733	640
平成25年度	3,104	487	1,905	712

(4) 市長による成年後見人申し立て及び成年後見制度利用支援

成年後見人が必要にもかかわらず、身寄りがいないなどの理由により成年後見人の申し立てができない精神障害者に対して、市長が家庭裁判所に成年後見開始の申し立てを行った。また、申し立て費用や後見人に報酬を支払うことが困難な者に、費用の一部を助成した。

市長による成年後見人申し立て件数 (単位:件)

年 度	申 立	審 判	報酬助成
平成 23 年度	1	3	1
平成 24 年度	3	3	2
平成 25 年度	3	3	2

(5) 精神障害者の社会復帰支援事業

回復途上の精神障害者の社会復帰の促進及び地域における自立と社会参加の促進を図り、社会生活への適応力を高めることを目的としてデイケアクラブを実施した。

デイケアクラブの活動状況 (単位:人)

年 度	区 分	開催回数	参 加 者					
			実 人 数			延 人 数		
			男	女	計	男	女	計
平成 23 年度		43	16	9	25	285	52	337
平成 24 年度		42	14	6	20	215	20	235
平成 25 年度		43	13	5	18	220	33	253

活 動 内 容

月	プログラム内容
4	作品作り(ステンシルタオル)、話し合い、お花見(浜離宮)
5	心のふれあいフェスティバル、ゲーム(発想とび)、ペタンク、話し合い
6	料理、スポーツ、話し合い
7	ユニカール、暑中見舞葉書作り、映画鑑賞、話し合い
8	卓球、カード作り、勉強会(SST)、話し合い
9	カラオケ、ゲーム、料理、話し合い
10	東京スカイツリー、ステンシルタオル作り、話し合い
11	料理、卓球交流会、心の健康フェア、話し合い、ボーリング
12	年賀状作り、東葛交流会、忘年会
1	昔遊び(犬棒かるた・羽根つき・コマまわし)、ペタンク、話し合い、こころの広場交流会
2	勉強会(防犯対策)、習字、ユニカール、話し合い
3	バスハイク(鉄道博物館)、料理・ジャンボばば抜き

(6) 普及啓発事業

精神障害者に対する偏見、差別の解消のため、正しい知識の普及啓発を目的に講演会を実施した。

① 普及啓発講演会

年 度	回数	受講者数	内 容
平成 23 年度	1	66	演題「地域における気分障害を抱える方への支援と自殺予防について」
平成 24 年度	1	77	演題「うつ病の支援とそのメカニズム～うつにならない、させないために～」
平成 25 年度	1	64	演題「支援者に必要なアルコール依存症の基礎知識～アルコール依存症と、うつ病・自殺との関係も含めて～」

② 家族教室

年 度	回数	受講者数	内 容
平成 23 年度	1	53	講演「うつについての理解 ～家族の援助～」
平成 24 年度	1	37	講演「うつ病の理解と家族の対応」
平成 25 年度	2	46 33	講演「うつ病の理解と家族の対応」 講演「うつ病の当事者を支えていくには」

(7) 生計同一証明書の発行状況

精神障害者と生計を一にする者が自動車税等の減免を受けるために要する生計同一証明書を発行した。

(単位:件)

年 度	発行数
平成 23 年度	13
平成 24 年度	15
平成 25 年度	18

(8) 船橋市地域活動支援センター

障害者総合支援法第 5 条第 26 項の規定に基づき設置し、相談支援事業、地域生活支援事業等を実施した。

○所在地：本町 3-6-3 小島ビル 3 階

○指定管理者：NPO 法人 船橋こころの福祉協会

○内容：週間プログラム（生産活動、創作的活動、パソコン教室、料理、スポーツ）、
フリースペース、電話相談、来所相談、指定相談支援事業

○平成 25 年度実績

・電話相談	4,458 件
・来所相談	414 件
・訪問相談	634 件
・通所者延人数（日常生活支援事業対象者）	4,638 人
・指定相談(特定)支援事業利用者数	76 人

(9) 船橋市精神保健福祉推進協議会

医師会、医療機関、家族会、福祉関係学識経験者を委嘱して、精神障害回復者が社会復帰するために必要な福祉施策を推進し、市民の精神保健の増進を図るための事業を実施した。

○開催回数 委員会 2 回 幹事会 4 回

○実施事業

①第 18 回精神保健福祉ボランティア養成講座

開催期間：平成 25 年 10 月 2 日～11 月 20 日（9 回講座）

内 容：講義、当事者・家族の話、見学実習等

修了者：16 人

②第 6 回スポーツ交流大会（ソフトバレーボール）

開催日：平成 25 年 11 月 26 日

場 所：総武病院体育館

内 容：ソフトバレーボール試合、交流レクリエーション

参加者：37 人

③第 24 回こころの広場交流会

開催日：平成 26 年 1 月 29 日

場 所：宮本公民館

内 容：活動等発表、作品展示ほか

参加者：318 人

④第 15 回心の健康セミナー

開催日：平成 26 年 3 月 19 日

場 所：フェイスきららホール

内 容：演題「眠りと健康」

～こころと身体の両面から考える～

参加者：153 人

⑤冊子「市民のためのこころの健康・No. 26」刊行

発行年月日：平成 26 年 3 月 17 日

発行部数：6,000 部